

# 決済関連市場の動向と 資金決済法制定に伴う決済ビジネスモデルの変化

2009年3月

株式会社野村総合研究所  
コンサルティング事業本部

決済法制度R&Dプロジェクトチーム

〒100-0005  
東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビル



# 消費者ニーズの変化、技術革新を踏まえ、さらに資金決済法の施行を想定して、日本の決済サービスの将来像を展望

## 1. 消費者のニーズ

- キャッシュレス志向はまだまだ続く
- 公共料金、医療関連のキャッシュレス化ニーズ大

## 2. 技術動向、海外動向

- 非接触型ICカードやNFCの普及
- 発展途上国における、携帯電話のSMS送金
- PayPal等、ネットによる簡易送金サービスの普及

## 3. 資金決済法（仮）

- 登録制業務として、「資金移動業者」（仮）を制度化
- サーバ型電子マネーについても、カード型と同様、規制対象に（供託金制度）
- 銀行間の資金決済網を運営する機関を「資金決済機関」（仮）として免許制に

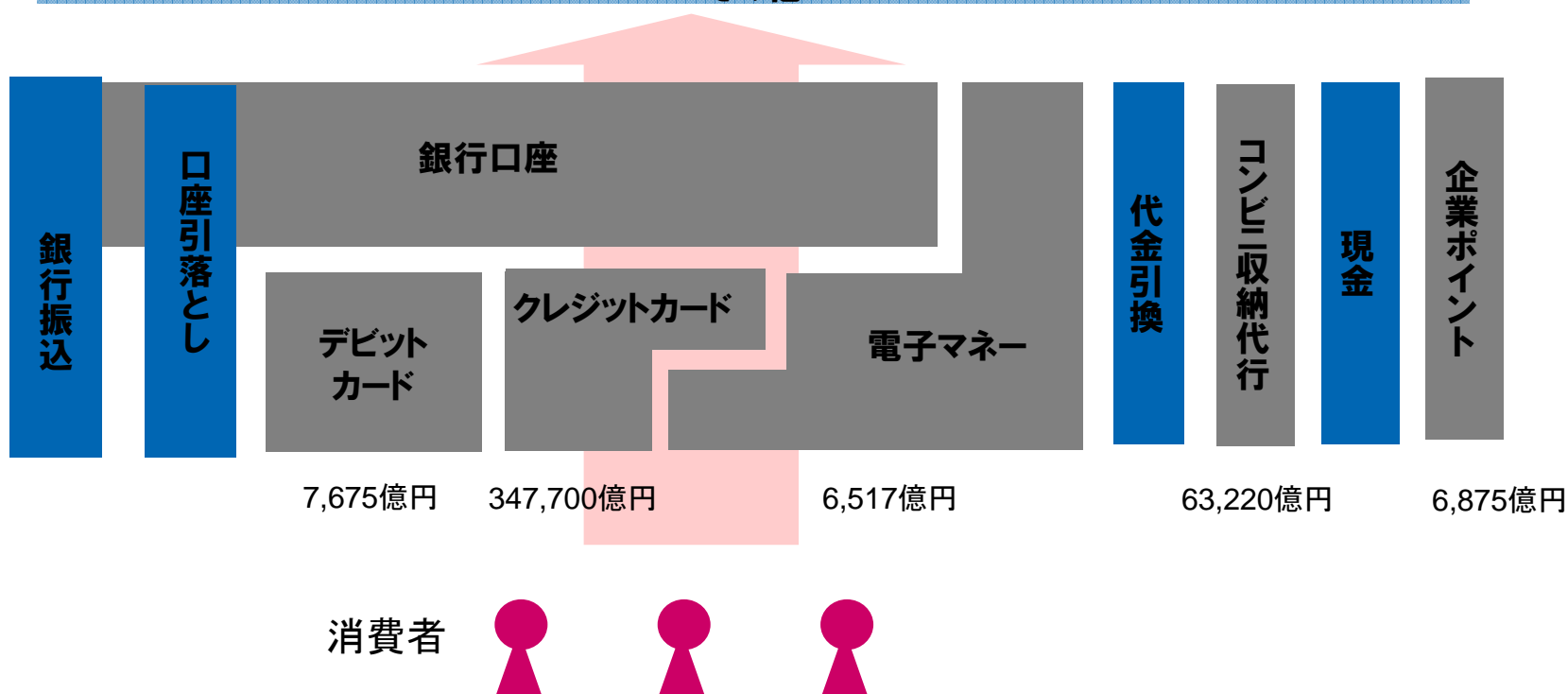
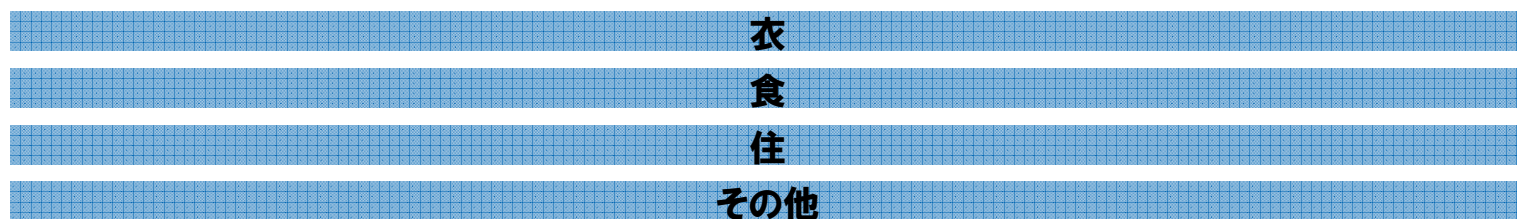
## 4. 今後想定されるビジネスモデル等

## 現状の決済手段をまとめると

銀行振り込みや口座引落とし、現金での決済がまだまだ多いと思われる。

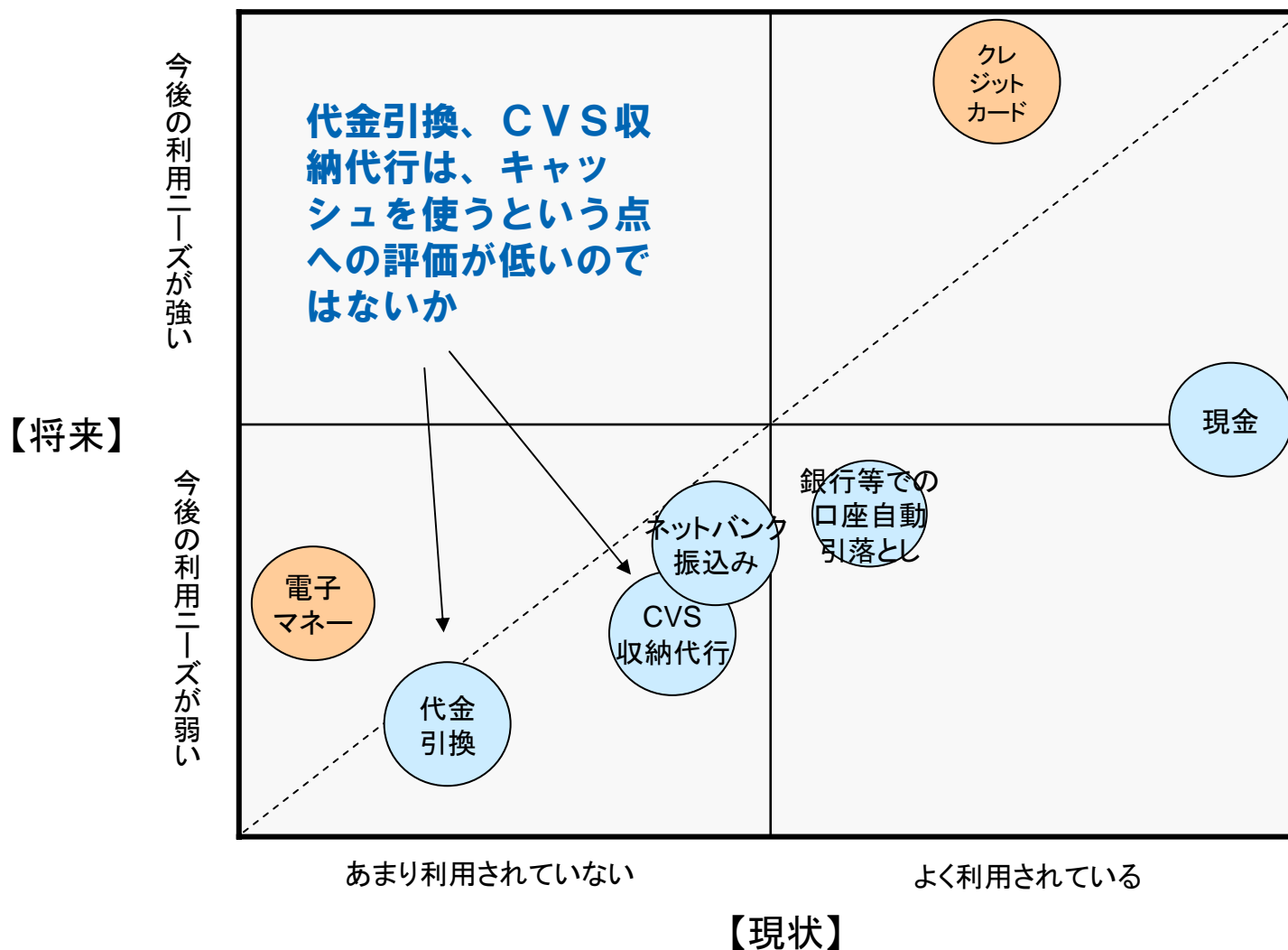
決済手段ごとの決済金額(2007年、あるいは2007年度(クレジットは2006年度))

個人消費  
282兆円



しかし、消費者にはキャッシュレス需要が強く、クレジットカードと電子マネーが当面の成長領域と想定される。

アンケート結果から見る決済手段利用の現状と今後のニーズ



## (参考)

### 消費項目について、現在の決済手段と将来の決済手段意向調査を実施した。

- 調査名 決済手段に関するアンケート
- 実施方法 インターネットリサーチ
- 調査期間 2008年11月07日(金)～2008年11月10日(月)
- 回収サンプル数 2,000(20代～60代以上、男女各200名)

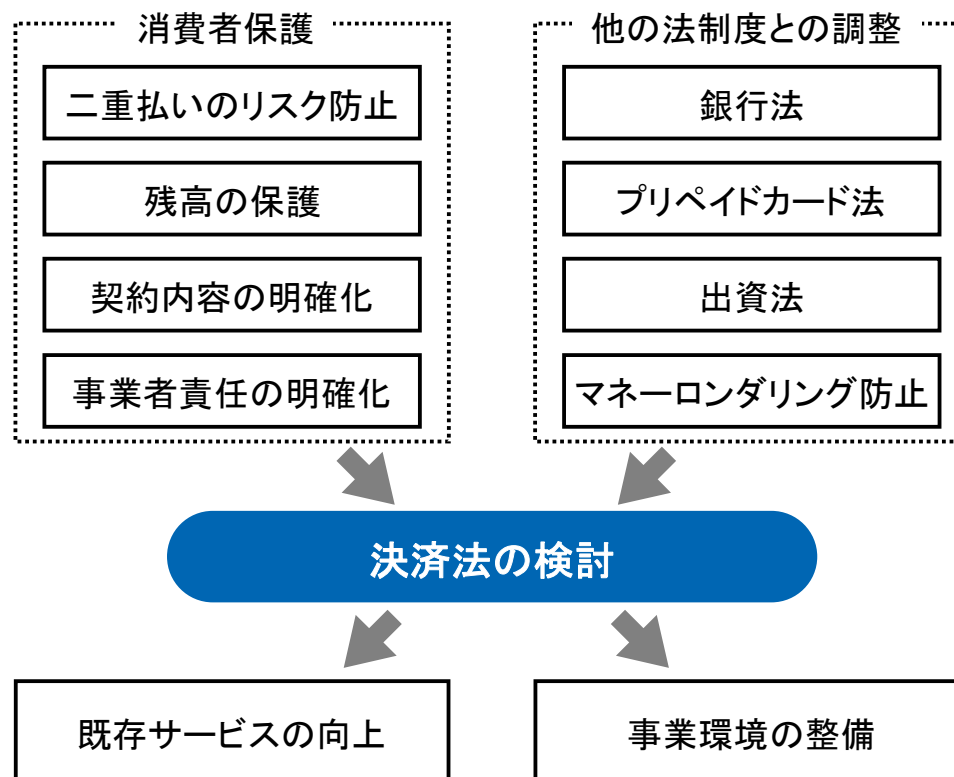
#### 調査対象とした消費項目

1.1カ月の家賃代(住宅ローンの支払いを除く)	10.学校の授業料
2.1カ月の電気料金	11.習い事や塾の授業料
3.1回あたりの外食代	12.1回あたりのデジタルコンテンツの利用料(動画、ゲーム、音楽、電子書籍など)
4.医療機関の1回あたりの診療代	13.1回あたりの通信販売の購入料(インターネットショッピングを除く)
5.1回あたりのタクシー代	14.1回あたりのインターネットショッピングの購入料
6.1回あたりのガソリン代	15.1回あたりの祝い金
7.NHK受信料	16.1回あたりの親族への仕送り金
8.1カ月の固定電話利用料	17.自動車保険の保険料
9.1カ月の携帯電話利用料	18.1回あたりの借入金の返済

## 従来は、決済を一体的に取り扱う法律が無く、決済サービス・システムの安定性に関する課題が個別に指摘されたままとなってきたが、2009年通常国会において立法予定。

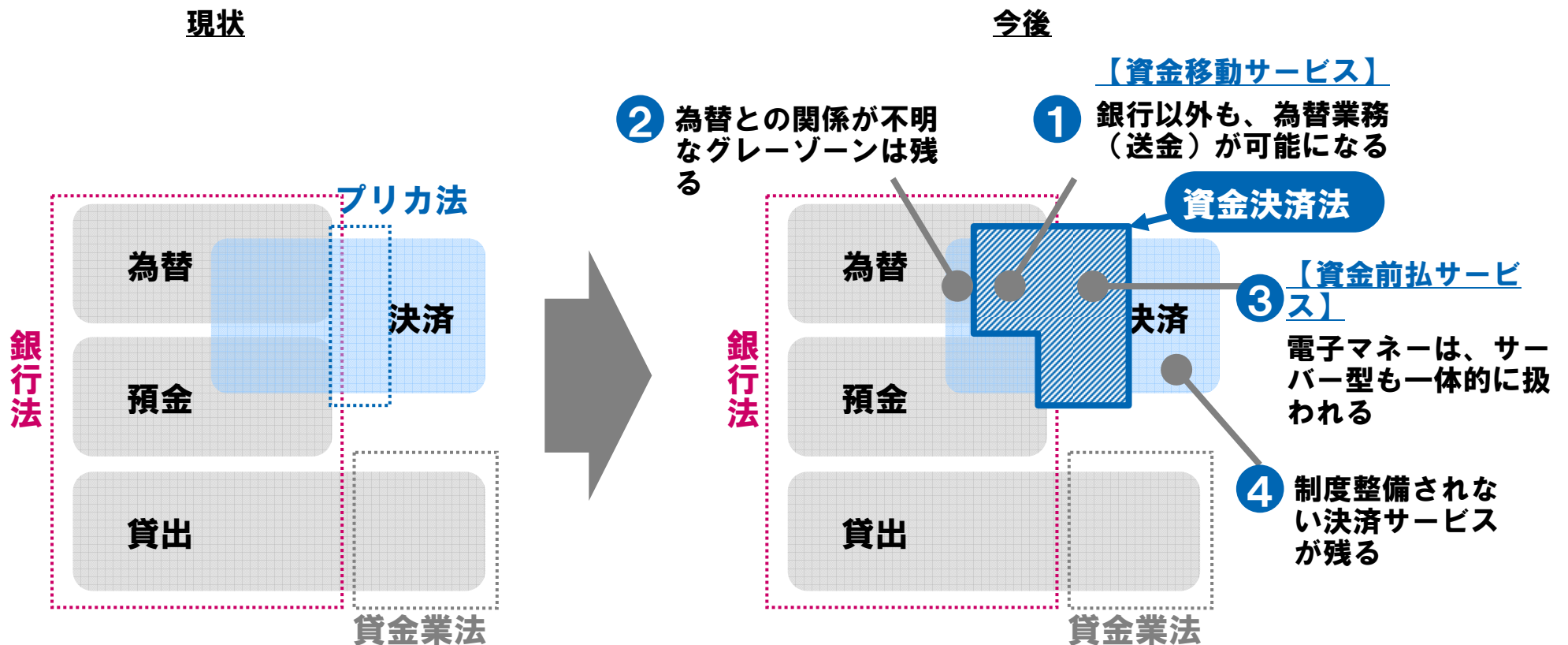
- 決済そのものを一体的に取り扱う法律が無く、既存法律との調整や、「マネーロンダリング防止」、「消費者の二重払い防止」などの既存法律に規定のない部分をどうするか、といった課題が指摘されつつも残存。
- 2008年5月から金融庁が金融審議会（決済に関するWG）で12回の議論を行い、2009年通常国会に法律が提出された。

### 立法の必要性と効果



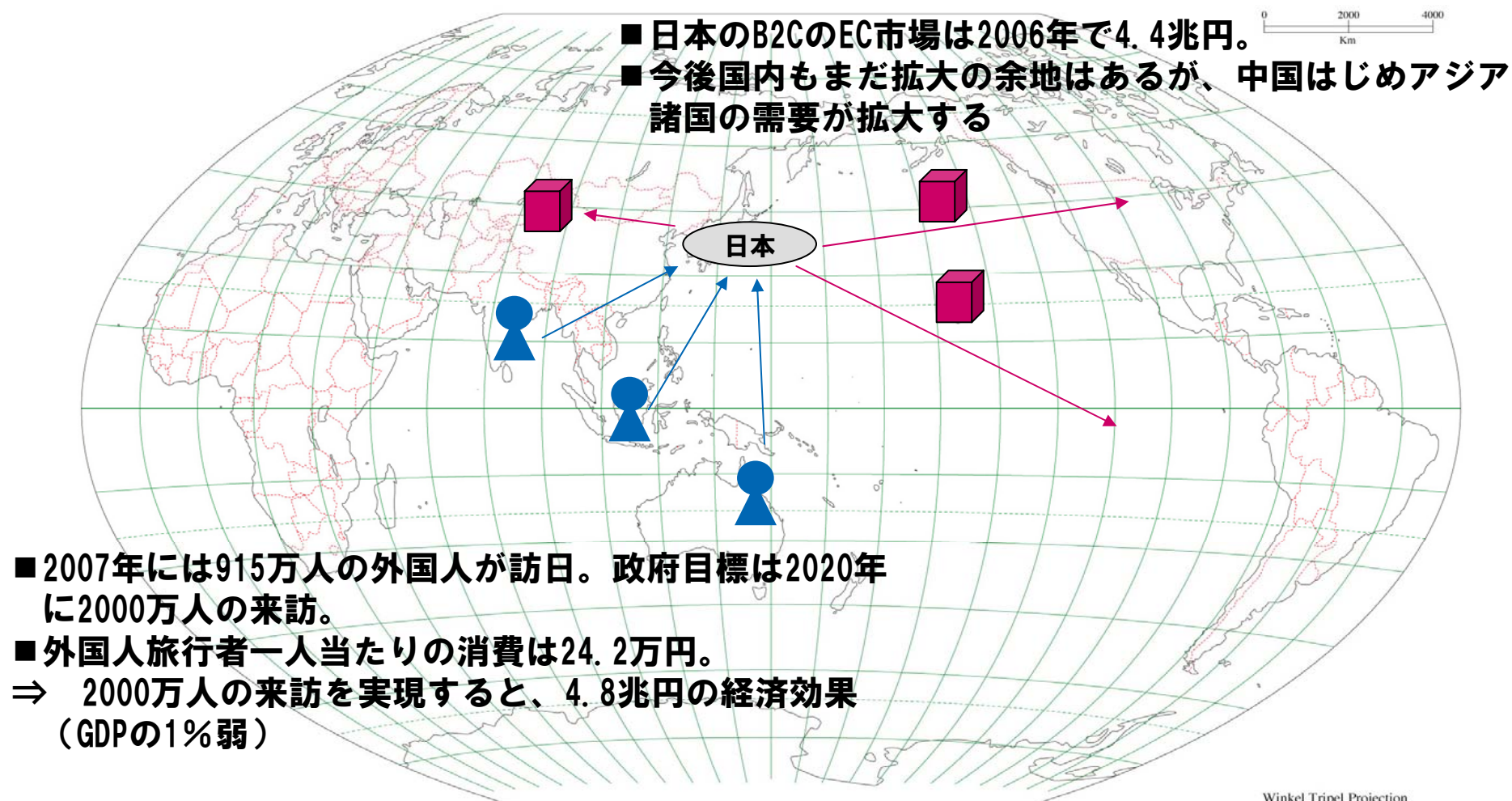
「資金決済法(仮)」により、「資金移動」サービスについては、「登録」により参入が容易になり、ビジネスチャンスが拡大。収納代行や代金引換・ポイント交換は決着せず。

### 資金決済法(仮)のカバーする範囲



さらに、決済サービスもグローバル化は否応なく求められる。

### 決済サービスのグローバル化の可能性



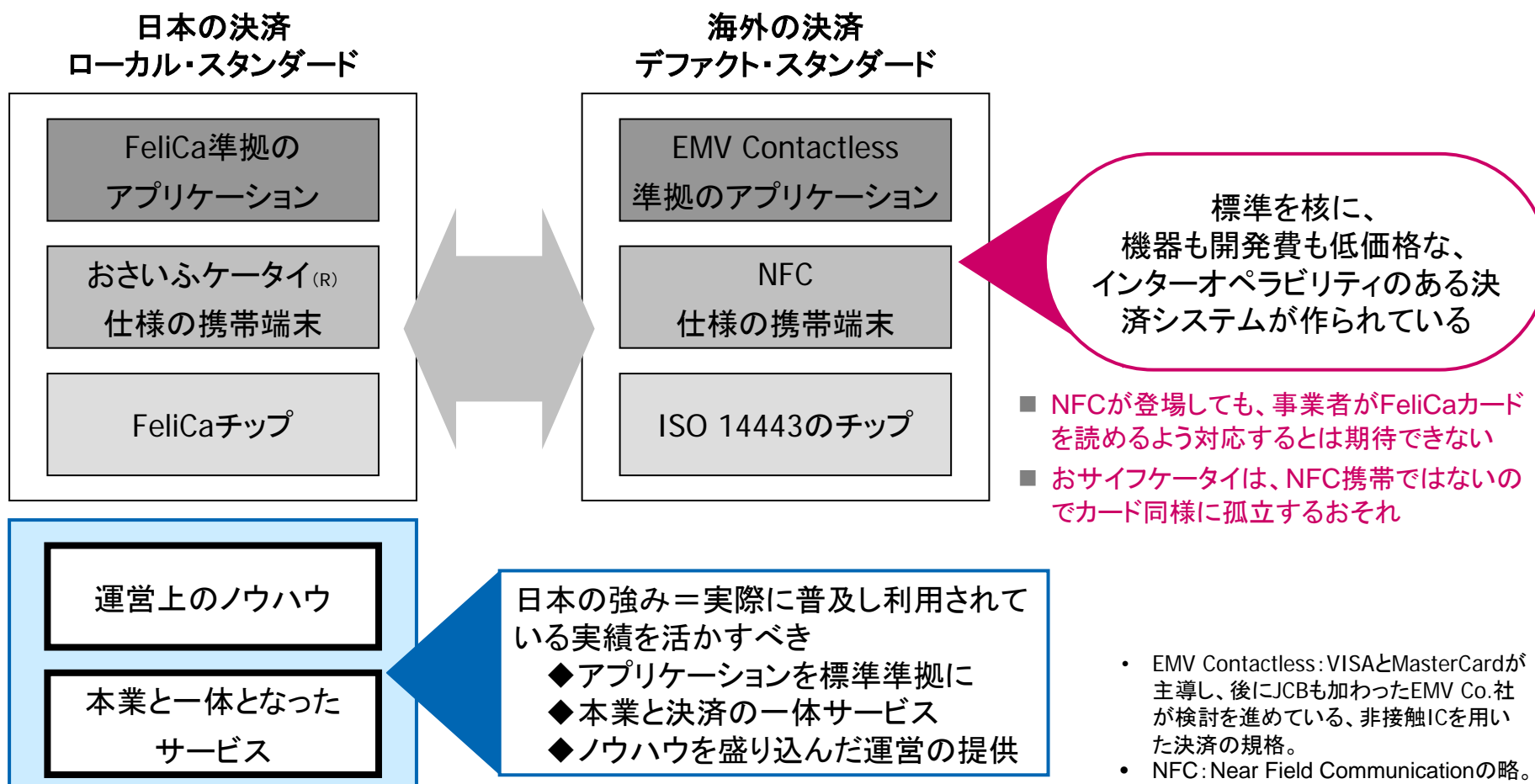
海外では、多様な決済・送金のサービスが展開されており、  
日本でも新たなサービスの創出、海外事業者の日本進出が予想される

主な海外事例

	欧州	米国	新興国
ネットの活用		PayPal Google Checkout	
非接触ICカードの活用事例	Barclays 非接触ICカード		
モバイルの活用事例	PayPass, payWave Vodafone SMS決済		Vodafone SMS決済
その他 (レガシー型だが、日本ではあまり普及していないもの)		ギフトカード ウェスタンユニオン	

# しかし、非接触ICの低価格化では、完全に後れを取った日本。 携帯電話だけでない「ガラパゴス化現象」。

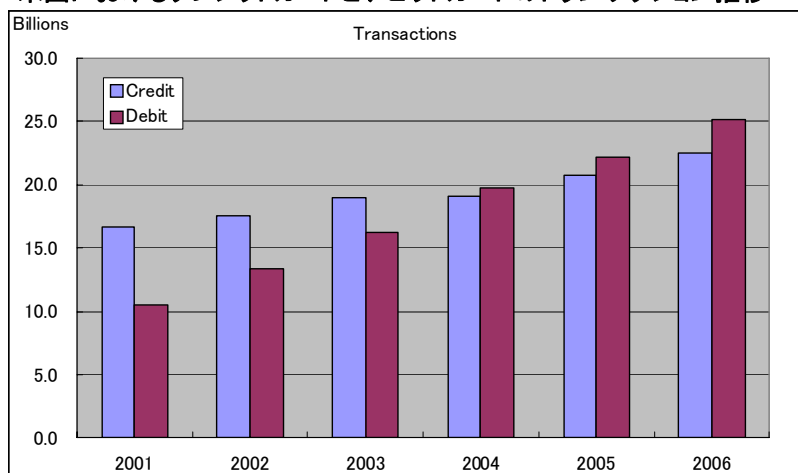
- ISOではないFeliCaは、国際社会から孤立した存在。VISA WWIいわく、「FeliCaは、20年前に終わった議論だ」



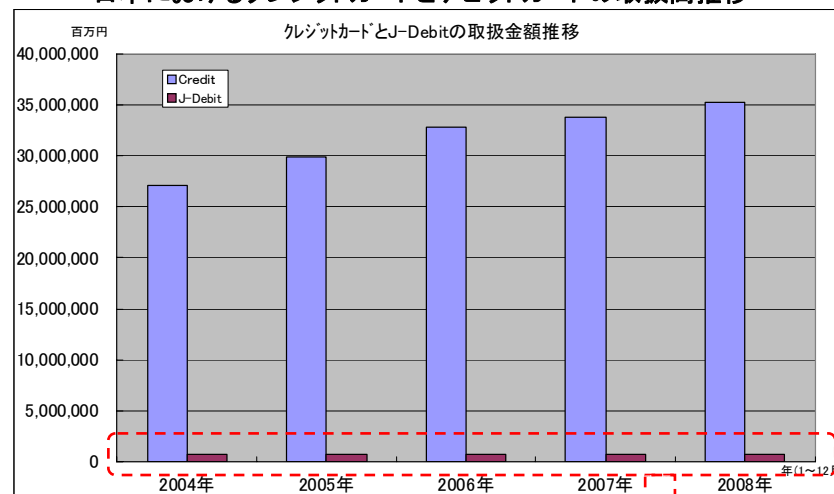
# 日本独自方式＝J-Debitはサービス開始後10年経過も取扱高は低迷。 ここでも「ガラパゴス化現象」が起こっている。

- 米国のデビット取扱件数は右肩上がりで2004年にはクレジット取扱件数を上回った。(英国でも)
- 日本のJ-Debitの取扱高はクレジットの約1/40と低迷。

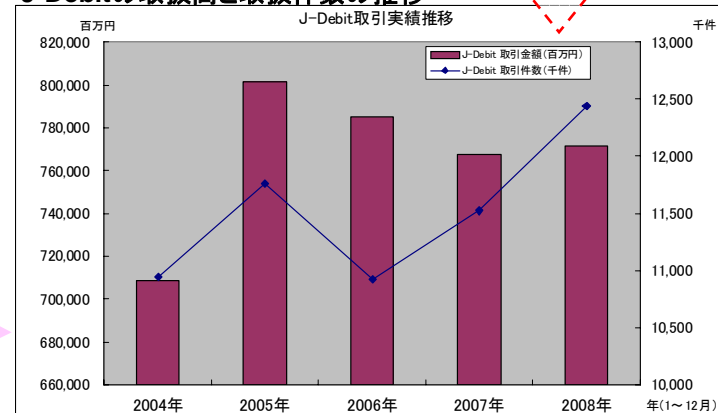
米国におけるクレジットカードとデビットカードのトランザクション推移



日本におけるクレジットカードとデビットカードの取扱高推移



J-Debitの取扱高と取扱件数の推移



海外のデビットカードは、VISAやMasterCardなど国際決済ブランドのデビットカード。加盟店数多くクレジット同様に利用可能。

日本のデビットカードはJ-Debit。日本独自の規格でクレジットとは互換性\*なく加盟店数も少ない。

\*クレジットと同じ加盟店端末で利用可能な店舗もあるが、契約は別。「VISAマークがあればクレジットでもデビットでも利用可能」とは異なる。

# 決済は、多くのレイヤーの分業により多様なサービスを実現しており、今後新たなサービスを生み出すため合従連衡が進む可能性がある

- 水平分業され、それぞれのレイヤーで強みをもつプレイヤー間での合従連衡が起こる可能性がある。

## 分業をレイヤーで考えた場合

従来からの金融事業者が手がけてもおかしくない領域

- 店舗間の資金移動
- 加盟店管理

決済資金の受け取り

決済資金の引き渡し

決済資金の保管

決済資金の移動

物流系事業者が手がけてもおかしくない領域

- コンビニ拠点
- 宅配便
- ATM網

IT武装された流通業、通信事業者、インフラ系事業者、ネット系事業者、IT系事業者が手がけてもおかしくない領域

- CVS
- 通信
- 電力
- Eコマース事業者

個人の認証

信用情報／残高情報の管理

決済情報の管理

データの処理

ネットワークの提供

他社とのデータ処理接続

有人店舗をたくさん保有する企業が手がけてもおかしくない領域

- 全国に拠点を持つ店舗網
- 携帯電話代理店
- CVS